



### 適切な通路や作業エリアを確保してください

令和6年1月から6月までの間において、小諸労働基準監督署管内で発生した休業4日以上労働災害のうち、転倒災害が全体の約4割を占めており、転倒災害防止対策が急務となっています。令和5年に発生した転倒災害の分析を行った結果、起因物の5割が「仮設物、建築物、構築物等」となっており、事業場の通路や作業エリアなどの不備により、多くの転倒災害が発生していることが明らかになりました。転倒災害の3大発生原因として、濡れた床などによる「すべり」、段差や障害物などによる「つまずき」、階段などからの「踏み外し」が挙げられます。

事務所や工場の通路や作業床について、下記二次元コードの資料に記載した法令に則った措置（作業通路の表示、清掃、通路上の配線のカバーなど）が講じられているか確認してください。



### 長野県最低賃金が改正されました！

令和6年10月1日から、長野県最低賃金が  
**時間額 998 円**

に改正されました。

従来の時間額 948 円から 50 円引き上げとなり、過去最大の上幅となりました。令和6年10月1日からの、各労働者の賃金額を確認していただき、最低賃金額未滿とならないよう注意してください。また、今回の改正に伴い、特定（産業別）最低賃金が、地域別最低賃金を一時的に下回っています。この場合は、高い額の最低賃金、つまり長野県最低賃金が優先されます。計量器等製造業やはん用機械器具等製造業の皆様はご注意ください。

また、厚生労働省では、最低賃金の引き上げに伴い、各種支援策を実施しています。下記の二次元コードに詳細が載っていますので、ぜひご活用ください。



### 屋根からの墜落防止を徹底してください

令和5年、小諸労働基準監督署管内の宿泊施設の屋根上で労働者が落ち葉の清掃作業をしていたところ、高さ6メートルの軒先から地面に墜落し、死亡するという災害が発生しました。

高さ2メートル以上の作業床の端、開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、囲い、手すり、覆い等を設けなければなりません（労働安全衛生規則第519条第1項）。災害発生時、現場には何ら墜落防止措置が講じられていなかったため、事業者を労働安全衛生法違反の疑いで書類送検しました。

10月に入り、気温も低くなってまいりました。これから紅葉の時期となり、葉が枯れて落ち葉がたまり、清掃作業が発生します。屋根にのぼって作業を行うときは墜落防止措置を十分講じていただき、労働災害防止を徹底していただくようお願いいたします。

【関係リーフレット】



### 求人掲載時の営業電話トラブルにご注意を！

ハローワークインターネットサービスに求人掲載した際に、求人広告サイトを運営する事業者等から「無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか？」等の営業電話があり対応に困っている、契約したが無料掲載期間経過後に自動で有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しています。掲載依頼する際は、広告料金や掲載期間、解約方法を事前に確認して契約を行うようご注意ください。

ハローワークでは、求人票に営業電話をお断りする文言の記載やハローワークインターネットサービスで公開する求人情報範囲の変更（事業所名称・連絡先等を非公開にする等）の対応を行っています。詳細は、下記までお問合せください。

【問い合わせ先】ハローワーク佐久 求人係  
TEL：0267-62-8609（部門コード31#）

【編集後記】 秋冷が爽やかに感じられる好季節。みんなで意見を出し合って、気持ちよく働ける職場環境をつくっていきましょう！

（第31号：令和6年10月発行）